関東整備局 分収造林契約実績 (令和2年度)

分収造林契約地の所在市町村	契約面積	選定基準	重点化基準	B/C	備考(重点化基準の具体的内容)
	(ha)	※注1	※注2	※注3	
福島県福島市	16	ア	1)	1.79	(阿武隈川)
福島県田村市	5	イ	1)	1.82	(阿武隈川)
栃木県日光市	7	イ	1)	1.99	(利根川)
新潟県新発田市	13	イ	1)	1.95	(阿賀野川)
静岡県静岡市	6	ウ	1)	2.31	(安倍川)
静岡県静岡市	5	イ	1)	2.17	(安倍川)
静岡県静岡市	8	ア	1)	2.31	(安倍川)
静岡県静岡市	4	イ	1)	2.18	(安倍川)
静岡県榛原郡川根本町	5	ア	1)	2.08	(大井川)

注1 選定基準は次のとおり。

ア:無立木地 イ:散生地 ウ:粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①:2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②:ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注 3 「B/C」: 便益 (B) を費用 (C) で除算した値。林野公共事業も採択基準は、B/C \geq 1.00。